

(案)

平成29年3月 日

砂川市長 善岡雅文様

砂川市庁舎建設検討審議会
会長 小篠隆生

砂川市庁舎建設基本構想（原案）について（答申）

砂川市庁舎建設検討審議会は、平成28年10月20日に砂川市庁舎建設基本構想の内容に関し諮問を受け、計6回にわたり審議会を開催し議論を重ねてまいりました。

その結果、審議会として基本構想に盛り込む新庁舎の建設位置及び庁舎建設に向けた基本的な考え方等について、取りまとめることができましたので、別冊のとおり答申いたします。

なお、砂川市の一大プロジェクトである市庁舎建設を契機とした中心市街地の活性化について意見を付帯しますので、庁舎建設とともに早急に取り組んでいただきますようお願い申し上げます。

【付帯意見】

新庁舎の建設位置の決定に際しては、さまざまな視点から議論を重ね「公民館前」に決定したところでありますが、議論の過程においては、市庁舎建設にあわせて、まちなかの賑わいを創出することも重要であるとし、商業圏の中心にある「パーラーランド周辺」については、庁舎建設と中心市街地の連携・連動により活性化に繋がる候補地として議論があったところであります。

しかしながら、審議会では庁舎整備だけでは活性化の直接の引き金にはならないとし、「パーラーランド周辺」は市庁舎以外の公共・公益施設等の方がより活性化に繋がるとの結論に至ったことから、今後、行政機能を含めた中心市街地の活性化に資する利活用の検討が必要であります。